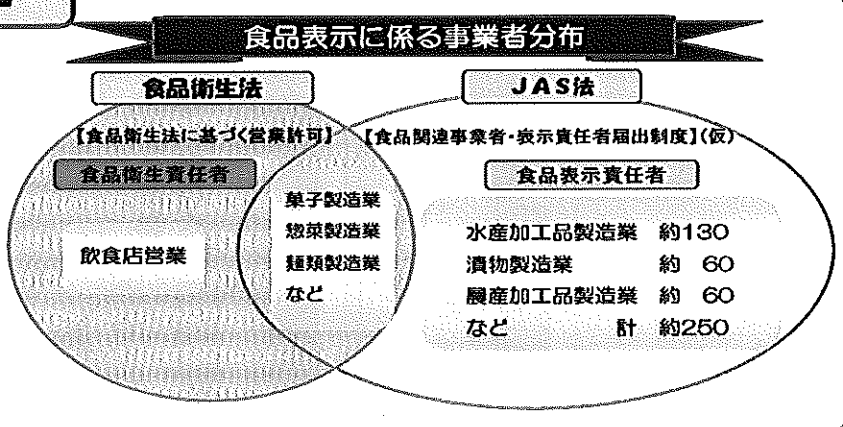
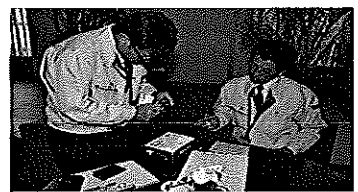


# 食品表示の適正化に向けた新たな取組み

<b>背景</b> 不適切なメニュー表示の発生 ・飲食店メニュー表示への不信の増大 後を絶たない食品産地偽装 ・産地表示に対する信頼度の低下 とくしまブランドへの影響が懸念！	<b>これまでの対応</b> ・「食の安全安心対策統括本部」の設置 ・「徳島県食の安全安心推進条例」の改正 ・「とくしま食品表示Gメン」の増員 ・「課徴金制度」など国に対して政策提言
--	---

## Gメン活動における課題

- ◎対象事業者の把握が困難
- ◎現場で対応できる人材が不在
- ◎指導事項等の話が伝わらない



「平成27年6月の食品表示法施行」をにらみ、  
食品表示のより一層の適正化の推進が必要

### 「食品関連事業者」及び「表示責任者」届出制度の創設

**食品関連事業者届出制度(義務規定)**  
→食品関連事業者(食品衛生法許可対象外業者)が県に届け出る制度。

**食品表示責任者届出制度(義務規定)**  
→事業所において食品表示を監督する業務を行う者を選任し、県へ届け出る制度。  
食品関連事業者届出制度に基づく届出を行った事業者はすべて「食品表示責任者」を届出。

「水産加工業」、「漬物製造業」で「要綱」により試験的運用を実施

試験運用の結果を踏まえ、「効果検証」、「課題抽出」を行う

